

発議第7号

九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和2年10月5日提出

嬉野市議會議長 田中 政司 様

提出者	嬉野市議會議員	宮	崎	良	平
賛成者	嬉野市議會議員	梶	原	睦	也
賛成者	嬉野市議會議員	芦	塚	典	子
賛成者	嬉野市議會議員	山	口	政	人
賛成者	嬉野市議會議員	山	下	芳	郎
賛成者	嬉野市議會議員	山	口	忠	孝
賛成者	嬉野市議會議員	辻	浩	一	
賛成者	嬉野市議會議員	森	田	明	彦
賛成者	嬉野市議會議員	増	田	朝	子
賛成者	嬉野市議會議員	川	内	聖	二
賛成者	嬉野市議會議員	宮	崎	一	徳
賛成者	嬉野市議會議員	山	口	虎太郎	
賛成者	嬉野市議會議員	諸	井	義	人
賛成者	嬉野市議會議員	諸	上	栄	大
賛成者	嬉野市議會議員	山	口	卓	也

理由 九州新幹線西九州ルートに関し、将来に向けた県民の利益と西九州全体の発展を見据えた様々な可能性について議論し、その上で方向性を見いだすことと要請するため意見書を提出する。

## 九州新幹線西九州ルート未着工区間の整備方式に 関する意見書（案）

当市においては、2022年暫定開業が公表された九州新幹線西九州ルートについて、これまでも関西から直通で乗り入れが可能な整備方式を一貫して求めており、そのうえで「歓声が響きあう嬉野市」を目指してまちづくりを進めている。

そのような中、国土交通省と佐賀県の間では、未着工区間（新鳥栖～武雄温泉）の整備方式について現在協議されている。

整備方式においては、県内で様々な意見がある中で、スーパー特急やフレーゲージトレイン、リレー方式、フル規格、ミニ新幹線の5つの整備方式について、これまでの経緯を踏まえつつ、将来に向けて県民の皆様の利益と西九州全体の発展を見据え、様々な可能性を議論し、県民の皆様の意見を真摯に幅広く聞くことが重要である。

しかしながら、県議会での議論等を踏まえると、県民の皆様が判断する上で必要な情報が十分に提供されているとは言いがたく、公平性を欠くものである。

そのような理由から、県が環境影響評価の実施に同意することは不可欠であり、正しい見地から5つの整備方式について幅広く議論することが必要と考える。

県においては、更なる県政発展と県民の未来を見据え、県民の皆様が正しい選択ができるよう、国土交通省が提案した環境影響評価の実施に同意したうえで5つの整備方式に係るメリット、デメリットなどの諸課題について、国土交通省や関係機関としっかりと協議し、そのうえで県としての方向性を見いだすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月5日

佐賀県嬉野市議会

佐賀県知事 山口祥義様